

# 名古屋市立大学総合情報センター コレクションマネジメント方針

## I. 理念

名古屋市立大学総合情報センター（以下、センターという。）は「図書館の充実による教育研究支援プラン」（令和元年8月5日教育研究審議会承認）に基づき、名古屋市立大学の教育・研究を支える学術情報基盤としての役割を担うため、資料の収集、除籍、検証等について必要な事項を定めたコレクションマネジメント方針を策定する。

なお、コレクションマネジメント方針の適用範囲は、センター予算で購入する資料とする。

## II. 蔵書構築の基本方針

センターは、以下のとおり蔵書の構築を図る。また、すでに所蔵している資料は原則として継続して保有することを前提に、適切な管理に努める。

(1) センターの蔵書は、次に掲げる内容の学術的資料とする。

- ① 学問の各分野における学習及び研究の基盤となる資料
- ② 学問の各分野における最新の知見を紹介した資料
- ③ 学際領域の資料
- ④ 授業科目にかかわる学習資料
- ⑤ 学生の自主学習を支援する資料

(2) 山の畑分館、川澄分館、田辺通分館、北千種分館（以下、各分館という。）はそれぞれのキャンパスで行われている教育や研究分野の動向に留意し、各分館の特性に応じた蔵書構築の実現を図る。

(3) 同一分館内では複本を持たないことを原則とする。ただし、研究用、教育用、参考的資料、利用頻度、資料的価値等を勘案し、必要に応じて複本を置くことができるものとする。

(4) 資料は、収納のスペースを確保するため、予算を考慮しつつ電子媒体を積極的に導入するものとする。

## III. 収書に関する基準

センターは「II. 蔵書構築の基本方針」を踏まえ、以下の基準をもとに資料を収集する。

### 1. 整備基準

(1) 利用者の資料要求・関心に沿うもの

教員の意向、学生の希望を踏まえた資料や学術情報委員会及び各分館委員会で選定された資料については、原則として整備するものとする。

(2) センターにおいて選定するもの

本学における研究動向や履修規程等に留意し、教育・研究活動に必要と判断される資料については、教員の意向や学生の希望等に関わらず、センター長の同意を得たうえで、以下の基準をもとに選定し、整備するものとする。なお、当該基準に基づき、各分館の基準を別途定めることができるものとする。

- ① 各学部・研究科のシラバスに掲載されたテキスト、参考図書は網羅的に備える。
- ② 本学関係の資料については網羅的に備える。
- ③ 各学部・研究科が扱う分野の基本図書、標準図書については積極的に備える。
- ④ 各学部・研究科の学問分野を網羅的に鳥瞰する全集、叢書、大系等は積極的に備える。
- ⑤ 古典と評価されている資料は積極的に備える。
- ⑥ 啓蒙書、解説書は選択的に備える。
- ⑦ その他センター長が必要と認める資料は網羅的に備える。

## 2. 整備対象外基準

次の各号に掲げるものは、原則として収集の対象としない。

- ① 娯楽本などの趣味的なもの及び実用書などの実利的なもの
- ② 政党、宗教、企業などの宣伝的なもの
- ③ 客観性に乏しく学術性の希薄なもの
- ④ 極端に特殊な分野のもの
- ⑤ 資格試験対策図書・問題集などの書き込みを前提とした私的利用に供するもの
- ⑥ その他大学図書館の資料としてふさわしくないと判断されるもの

## 3. 寄贈資料の受入基準

資料の寄贈の受け入れは、以下の基準をもとに判断する。

- (1) 系統立ち、まとまった個人寄贈資料については、本学の教育・研究に資する資料であるか、専門性、資料整理、スペース等を考慮し、慎重に判断する。
- (2) (1)以外の寄贈資料については、本学の教育・研究に必要な資料のみを受け入れる。ただし、重複資料は原則として受け入れない。

## IV. 除籍及び処分に関する基準

資料の除籍は、センターの蔵書が「Ⅱ. 蔵書構築の基本方針」に沿うよう適正に管理するとともに、継続的な収納のスペースを確保するため、保存の必要がないと認められた資料を対象として定期的実施する。

除籍にあたっては、「名古屋市立大学図書管理細則」及び「名古屋市立大学総合情報センター図書の不用決定及び処分に関する要領」に則って処理を行う。

## V. 検証

センターでは、「Ⅱ. 蔵書構築の基本方針」、「Ⅲ. 収書に関する基準」、「Ⅳ. 除籍及び処分に関する基準」をもとに適切な蔵書構築、資料の収集、除籍及び蔵書の収納が行われているか、定期的に点検・検証を行い、コレクションマネジメント方針の適正な運用に努める。

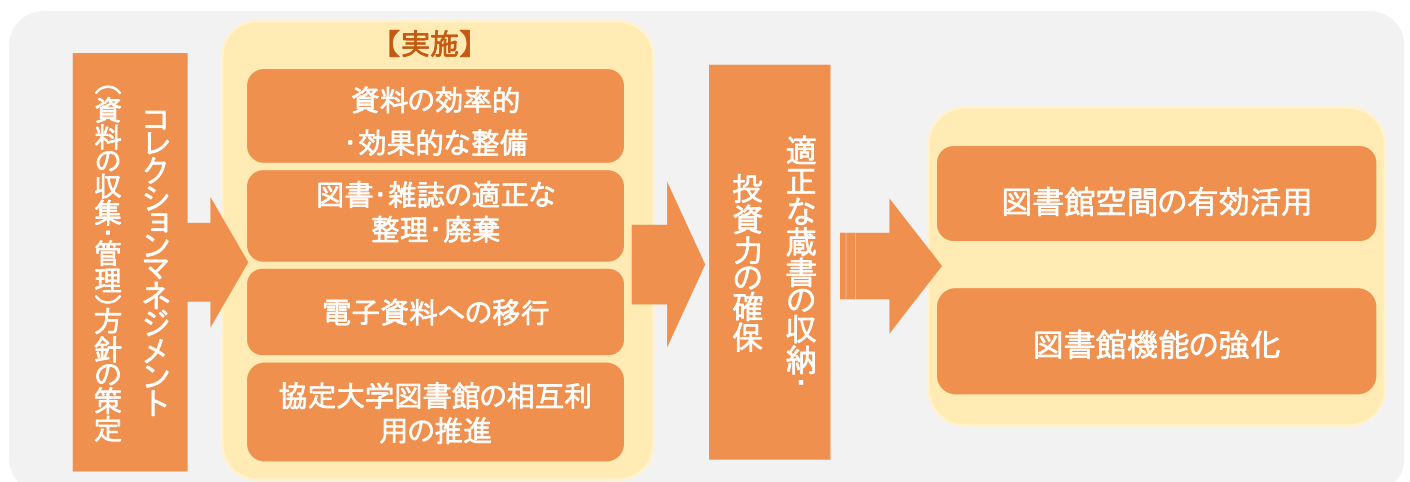
## VI. その他

コレクションマネジメント方針は公開する。

コレクションマネジメント方針は、教育・研究内容の進展と情報媒体の多様化等時代の変化に対応するため、定期的な見直しを行う。

資料の提供については、他大学図書館や関係機関とも相互に協力しながら、幅広い資料提供に対応できるように努める。

### 参考：コレクションマネジメント方針策定から図書館機能強化までの流れ



(図書館の充実による教育研究支援プラン)